

## 第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	地球温暖化対策実行計画策定事業
-----	-----------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	環境下水道部	担当課	環境政策課
担当係	政策係	内線	2412
関係課		課 No.	60010

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり		○新エネルギーの導入(太陽光、風力など)	922kw → 4,970kw
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり			
	細節名	第1 持続可能な循環型社会の形成			
	施策名	②新エネルギーの導入促進	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				3 環境先進都市の実現	
事業区分	新規	継続	● 施策No.	21-01-02	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
市役所自らが行う事務・事業における地球温暖化防止対策実行計画を策定し、その実施状況等を公表することにより、地球温暖化対策の推進を図るとともに、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。	・実施状況の公表	・実施状況の公表	・実施状況の公表 ・実行計画の改定	・地球温暖化対策新実行計画(区域施策編)の策定 ・地球温暖化対策新実行計画(事務事業編)の改訂 ・実施状況の公表 ・エネルギー管理特定事業者講習の受講		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要	・鳥取市地球温暖化対策実行計画の策定、実施 (市役所が行う事務や事業に伴って人為的に排出される温室効果ガスを抑制するための実行計画) 基本方針、対象範囲、計画期間、推進体制などの基本事項の設定、市役所の温室効果ガスの発生量の把握、対策として推進する施策と削減目標、具体的な取組み事項を示す。 ・実行計画に基づく措置の実施状況の公表					
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
財源内訳(インプット)	一般財源					
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債( )					
その他(衛生費寄付金)						